様式第７号（第４条関係）

許　　可　　証

３愛西環許可番号第１２号

住　所　愛知県愛西市日置町四反割 27 番地１
氏　名　株式会社 ACS

代表取締役　辻　朝子　殿

令和３年９月２１日に申請のあった一般廃棄物処理業更新許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第２項の規定により、次のとおり許可する。

令和３年９月３０日

愛西市長　日永　貴章

取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
業　務　内　容	収集・運搬
業 務 の 区 域	愛西市全域
許 可 年 月 日	令和３年９月３０日
有　効　期　間	令和３年１０月１日から令和５年９月３０日まで
条　　件	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第３条及び施行規則第２条の２の基準に従うこと。 ・海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター事業系一般廃棄物ごみ受入れ要領第２条第２項に規定する『（１）可燃ごみ』に係る収集・運搬に限る。 ・飛散防止対策を必ず行うこと。（塵芥車はテールゲートを閉めて走行する等） ・次回更新する際は、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターでの受入れ実績が無い場合は、更新できないものとする。